

新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中におきましては、市政への温かいご支援とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

新元号「令和」となった昨年は、国民全体が祝賀ムードに包まれた一方、台風19号による被害が発生し、改めて災害対応の難しさを痛感いたしました。市民の生命と財産を守り、皆様が安心して生活できるよう、河川における水害対策工事などを急ぐとともに、今回の災害対応を検証し、対策の強化を図ってまいります。

令和2年度は、第5次基本構想後期基本計画の最終年度であると同時に、次期総合計画にバトンをつなぐ重要な年になります。また、7月にはオリンピック聖火が本市を駆け抜け、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。私は次のステージに向けて魅力あふれる施策を展開し、本市が選ばれるまちとして輝きながら発展し続けられるよう、しっかりと市政運営をリードしてまいります。

まちの活気や賑わいを創出するため、市役

令和の時代に輝くまちへ

所周辺のシティゾーンの整備や企業誘致をトップセールスで行うとともに、水谷柳瀬川ゾーンの開発に向けて富士見橋通線や水谷調節池の整備を県と連携しながら推進します。

また、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに積極的に取り組むほか、プログラミング教育や英語学力向上など児童生徒一人ひとりの学力を伸ばす施策に取り組みます。

さらに、人生100年時代に向けたフレイル予防や高齢者への防犯対策など、誰もが安心して安全に暮らせる施策を進めてまいります。

そして、東京2020大会におけるセルビア共和国のホストタウンとして、事前キャンプによる選手団との交流を通じて、市民の皆様が大会を楽しみ、夢や希望を抱き、感動を分かち合える機会にしたいと考えております。

これらの事業を着実に進めるため、市役所全体でコミュニケーションの活性化を図り、元気な市役所としてワンチームで市政運営にあたっておりますので、本年も引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



富士見市長
星野 光弘



新年のごあいさつは動画でもご覧いただけます。



富士見市公式 ライン LINE開設

☎ 秘書広報課 ☎241

新たな情報発信ツールとして、市の公式LINEを始めました。イベント情報や緊急情報などを発信していきます。

情報を受け取るには、無料SNSアプリ「LINE」での友だち登録が必要です。LINE上で「@fujimi_city」と検索するか、右記コードから友だち登録をお願いします。



富士見市商工会青年部 成人の日・ミュージック HANABI

とき/1月13日(祝) 午後5時30分
開会(午後6時花火開始)

場所/文化の杜公園

内容/2.5号玉、仕掛け花火など音楽に合わせた花火ショー(約15分間)

☎ 富士見市商工会

☎049-251-7801

※11月23日「いい富士見の日」に雨天で中止となったイベントを延期して開催するものです。





叙勲受章・表彰受賞おめでとうございます

～秋の叙勲・危険業務従事者叙勲・法務大臣表彰・県知事表彰・シラコバト賞～

☎ 秘書広報課 ☎ 206

令和元年秋の叙勲

旭日双光章(食品衛生功労)



しまだ としじき
島田 東治さん
元(一社)埼玉県食品衛生協会
副会長

瑞宝小綬章(国土交通行政事務功労)



いちき よしたか
一木 克好さん
元(独)航空大学校帯広分校長

第33回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章(警察功労)



こりやま きよひさ
郡山 清久さん
元警視庁警部

法務大臣表彰

保護司として更生や犯罪予防に尽力されました。



ほらだ つねのり
原田 恒義さん

県知事表彰

市議会議員として地方自治の発展に貢献されました。



ふかい へいじ
深井 平次さん

民生委員・児童委員として地域福祉の向上に貢献されました。



せき ともえ
関 知枝さん

青少年育成市民会議の会長として青少年の健全育成に貢献されました。



たかの みちこ
高野 路子さん

農業委員会委員として、農業行政の振興発展に貢献されました。



たなか まさゆき
田中 正伸さん

シラコバト賞

スポーツを通じた健康づくりなどに尽力し、健やかな心身を育てる活動に貢献されました。



かね こ まもる
金子 守さん

食生活改善に尽力し、健やかな心身を育てる活動に貢献されました。



たかだ てるよ
高田 晃代さん

児童の安全確保などに尽力し、住みよいふるさとをつくる活動に貢献されました。



きうち あき
木内 秋さん

児童の安全確保などに尽力し、住みよいふるさとをつくる活動に貢献されました。



ますだ かつお
増田 勝雄さん



2月17日(月)～3月16日(月) 市・県民税の申告相談受付

☎ 税務課 市民税係 ☎352

今年の申告期限は3月16日(月)です。申告書は郵送でも提出できます。申告書を記入し、必要書類を添えて郵送してください。なお、添付された書類は返却できません。

申告が必要な方

- ① 令和2年1月1日現在、市内在住で令和元年(平成31年)中に所得があった方
- ② 令和元年(平成31年)中に所得がない方で、児童手当など各種手当の申請をされる方、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方、非課税証明書が必要な方

申告が不要な方

- ① 給与または公的年金等の所得のみで、支払先から市役所に支払報告書が提出されており、追加する控除がない方

② 所得税の確定申告をする方

申告に必要なもの

- ① 市・県民税申告書、印鑑
- ② マイナンバーカードまたは番号確認書類と身元確認書類(P13「マイナンバーの記載について」参照)
- ③ 収入が分かるもの
 - ・ 給与や公的年金等の源泉徴収票
 - ・ 支払調書
 - ・ 収入と経費のわかる帳簿・書類など
- ④ 控除が分かるもの
 - ・ 社会保険料の領収書・支払証明書など
 - ・ 生命・地震保険料の控除証明書
 - ・ 寄附金の領収書
 - ・ 障害者手帳・高齢者福祉課発行の障害者控除対象者認定書(P16参照)や学生証

次の書類は事前に作成し、お持ちください

- ・ 医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書
 - ・ 収支内訳書(営業等・農業・不動産所得などがある方)
- ※昨年の収支内訳書の控えをお持ちの方はご持参ください。

市・県民税申告相談会場で申告する際の留意事項

申告相談会場では、簡易な所得税の確定申告も受け付けますが、内容によっては申告を受けられない場合があります。

下記に該当する方は川越税務署で申告してください

- ・ 青色申告
- ・ 雑損控除
- ・ 住宅借入金等特別控除
- ・ 特定増改築・住宅特定改修・住宅耐震改修・認定住宅にかかる控除申告
- ・ 土地・建物・株式の譲渡、退職、先物取引等の分離課税申告
- ・ 災害関連の控除申告
- ・ 特定支出控除の申告
- ・ 更正の請求、修正申告、過年分の申告をされる方

申告受付方法の変更

市で受け付ける令和元年(平成31年)分の所得税の確定申告は、自宅などでインターネットを通じて申告する場合と同様に、データで税務署へ引き継ぐこととなりました。税務署からの「確定申告のお知らせ」のはがき、または「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方はご持参ください。

申告期間中のお願い

申告期間中、担当職員は申告会場から従事しているため、税務課での問合せには即答できないことがあります。確定申告に関する問合せは、川越税務署(☎049-235-9411)へお願いします。

・ 医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書(今回まで領収書の提示でも可)

・ 医療費通知(健康保険組合などが発行する医療費の額などを通知する書類)

※医療費控除とセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)は、どちらか一方の選択適用となります。

※セルフメディケーション税制を選択する方は、一定の取組みを行ったことを明らかにする書類(健康診断や予防接種などの領収書や結果通知表)も必要です。

申告書の送付

市・県民税申告書を1月中旬以降に送付します。申告が必要な方で届かない場合はご連絡ください。

市・県民税申告相談日程表 ～簡易な所得税の確定申告も受け付けます～	
受付日時	会場
2/17(月)・18(火) 8:30～15:30	市役所2階会議室
2/19(水) 9:00～15:30	ふじみ野交流センター
2/20(木)・21(金) 9:00～15:30	鶴瀬西交流センター
2/25(火) 9:00～15:30	水谷東公民館
2/26(水) 9:00～15:30	水谷公民館
2/27(木)・28(金) 9:00～15:30	みずほ台コミュニティセンター
3/2(月)～16(月) 8:30～15:30	市役所2階会議室

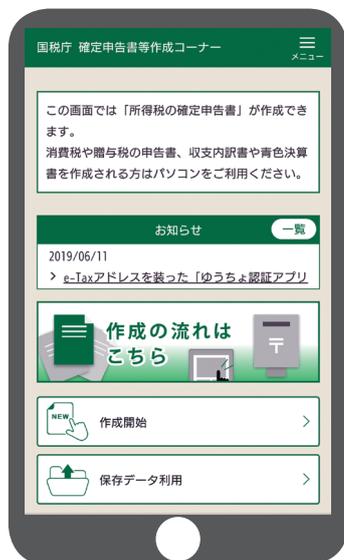
土・日曜、祝日を除く。ただし、3/15(日)は受け付けます。

※受付開始前は会場に入れない場合があります。ご注意ください。
 ※市役所(2/17(月)・18(火)・3/2(月)・3(火)・15(日)・16(月))と、鶴瀬西交流センター、みずほ台コミュニティセンターの初日は、特に混雑が予想されます。
 ※市役所以外の会場は車での来場はご遠慮ください。



川越税務署からの確定申告のお知らせ

☎ 川越税務署 ☎049-235-9411(自動音声案内)



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

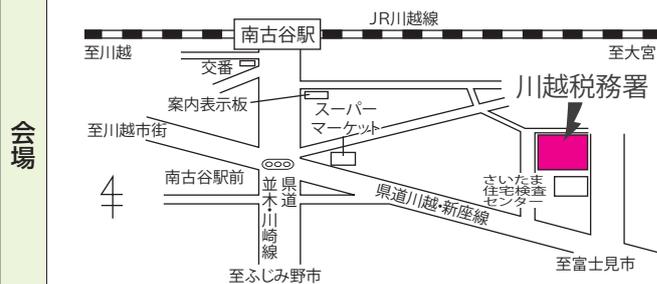
申告書の作成は便利なホームページで
 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して自宅などで確定申告書が作成できます。e-Taxで送信するか印刷した書面を送付してご提出ください。
提出先／川越税務署
 〒350-8666 川越市並木452-2

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告受付日程

期間	2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜、祝日を除く) ※2月24日(振)・3月1日(日)は受け付けます。 ※2月14日(金)までは確定申告会場は開設していません。
時間	相談受付：午前8時30分～午後4時 (提出は午後5時まで) 相談開始：午前9時～ ※相談内容が複雑な場合は午後3時ごろまでにお越しください。相談が午後5時を過ぎる場合には再度お越しいただく場合があります。 ※混雑時は受付を早めに締め切ることがあります。

川越税務署

〒350-8666 川越市並木452-2



JR南古谷駅から徒歩約7分。駐車場に限りがありますので、車での来署はご遠慮ください。

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、「確定申告書等作成コーナー」でIDとパスワードを入力すればパソコンまたはスマートフォンからe-Taxで申告することができます。
 マイナンバーカードとICカードリーダーライターまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方もパソコンからe-Taxで申告できます。

マイナンバーの記載について

申告書には申告者本人、控除対象配偶者、扶養親族などのマイナンバーの記載が必要です。また、番号法の規定により、申告者の本人確認ができる書類(番号確認書類・身元確認書類)の提示(郵送の場合は写しの添付)が必要です。
 ※控除対象配偶者、扶養親族などの本人確認ができる書類の提示は不要です。
 ※マイナンバーカードを利用して電子申告する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。
番号確認書類
 マイナンバーカード、通知カードなど
身元確認書類
 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険などの被保険者証など

確定申告などに関する問合せ

国税庁ホームページ
 「確定申告特集」
川越税務署
 ☎049-235-9411(自動音声案内)
 ※添付書類の確認など、確定申告の内容に関する問合せは川越税務署にお願いします。
e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問合せ
 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
 ☎0570-015901
 月～金曜(祝日および12月29日～1月3日を除く)





令和2年度のマイナポイント事業参加に必要！ マイキーIDの設定支援

☎ 情報システム課 ☎535

マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、一定額を前払いした方などに対して、国がポイントを付与する「マイナポイント」の事業が令和2年度中に開始される予定です。この事業へ参加するために必要となるマイキーIDの設定を下表の日程でお手伝いします。

マイキーID設定支援ブース設置場所

市役所1階待合スペース

※場所が変更となる場合があります。総合案内でご確認ください。

お手伝い日程

と き	
1月14日(火)～ 3月31日(火)の平日 (木曜を除く)	午前8時30分～ 午後5時15分
3月28日(土)	
1月14日(火)～ 3月31日(火)の木曜	午前8時30分～ 午後7時
2月1日(土)・3月7日(土)	午前8時30分～ 午後0時30分

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の4けたの暗証番号

※マイナンバーカードの交付および利用者証明用電子証明書については、市民課にお問い合わせください。

マイキーID設定方法

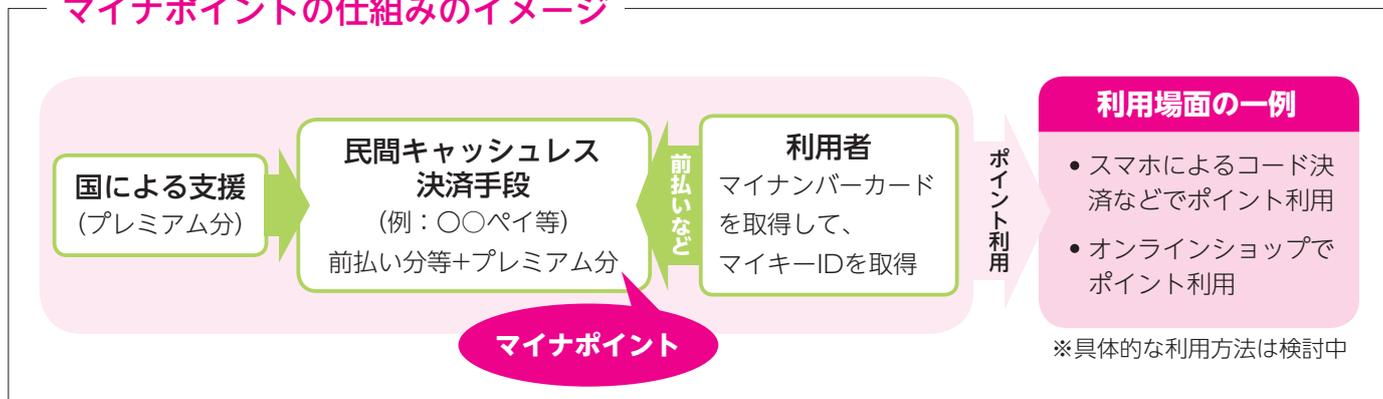
マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンまたはカードリーダーを備えたパソコンをお持ちの方は、ご自身でマイキーIDを設定することができます。詳しくはマイナポイントホームページをご覧ください。



マイナポイント 検索



マイナポイントの仕組みのイメージ



マイナポイントをもらうためにはマイナンバーカードが必要です

●マイナンバーカードの申請・交付

マイナンバーカードはパソコン、スマートフォン、郵便、まちなかの証明写真機から申請することができます。申請後、交付通知書(はがき)が届きますので、記載された交付場所で交付を受けてください。

※マイキーIDの設定にはマイナンバーカードのICチップに「電子証明書」を搭載する必要があります。パスワード設定が必要なので、カードの申請時または受取時に決定してください。

マイナンバーカードの申請方法は右記コードをご覧ください。



問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (マイナンバー 音声ガイダンスに従って「5番」を選択)

平日:午前9時30分～午後8時 土・日曜、祝日:午前9時30分～午後5時30分(年末年始12月29日～1月3日を除く)



富士見を歩いて健康ライフポイントをもらおう！ クイズラリー(1～3月編) 健P

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

クイズに答えてポイント獲得

埼玉県コバトン健康マイレージ事業に加わっている市独自ポイント「健康ライフポイント」の対象事業として、「富士見お散歩マップ(東大久保・南畑編)」を使用したクイズラリーを実施します。現地に足を運べば簡単に解けるクイズです。全問正解すると、健康ライフポイントが200ポイント獲得できます(1コースにつき1回限り)。この機会に新しいウォーキングコースを歩いて、健康ライフポイントを獲得しましょう。

令和2年は4つのコースのクイズラリーを予定しています。

期間／(1～3月編) 1月1日(祝)～3月31日(火)

参加方法／指定されたコースを実際に歩いて、クイズ用紙に解答を記入し、健康増進センターに提出してください。

※「富士見お散歩マップ」と「クイズ用紙」は市内公共施設の健康マイレージタブレット設置場所(右表参照)にあります。市ホームページからも入手できます。

※スマートフォンなどからも解答できます。右記コードからアクセスしてください。

※直接提出した先着300人には粗品を差し上げます。

解答期限／4月30日(木)(スマートフォンなどは3月31日(火))



富士見市地域活性化研究会(ふじみ☆ラボ)が作成した富士見お散歩マップのコースをウォーキンググループ「歩歩クラブ」が実際に歩いて、クイズを考案しました。

市内公共施設の健康マイレージタブレット設置場所	
富士見市役所	水谷公民館
ピアザ☆ふじみ	水谷東公民館
鶴瀬西交流センター	針ヶ谷コミュニティセンター
市民総合体育館	みずほ台コミュニティセンター
健康増進センター	難波田城資料館
鶴瀬公民館	

健康ライフポイントの対象事業に参加するには・・・

埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加が必要です。どちらの事業もポイントを貯めるとしてきな賞品が抽選で当たります。楽しく手軽に健康づくりができますので、ぜひご参加ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



高校・大学などの入学に係る利子補給制度

☎ 教育政策課 ☎611

☎ 0570-008656
☎ 049-246-4171
教育ローンコールセンター(ナビダイヤル)

日本政策金融公庫川越支店(申込相談)

問合せ／

返済期間／15年以内

融資金額／学生・生徒1人につき350万円以内

ローンです。

子さんのいる家庭を対象とした国の教育ローンです。

日本政策金融公庫の教育一般貸付

高校、大学などに入学または在学するお子さんのいる家庭を対象とした国の教育ローンです。

利子補給期間／5年を限度とする

融資金額のうち70万円を限度とする

利子補給対象額／

していない方

対象／市内に住民登録があり、市税を滞納していない方

※現在、利子補給金の交付を受けている方は、前年1年間の返済が完了後、請求書に必要事項を記入し、毎年2月末日までに提出してください。

※入学後の申請は、利子補給金の一部が対象とならない場合があります。

※申請書類の配布／教育政策課で配布。市ホームページからも入手可

申請／申請書類に必要書類を添えて教育政策課へ提出してください(郵送可)。

高校、専修学校、専門学校、短期大学および大学などへ入学する方の保護者で、日本政策金融公庫の教育一般貸付(入学資金)を受けた方に対し、返済利子の一部または全部を助成します。

申請書類の配布／教育政策課で配布。市ホームページからも入手可

※現在、利子補給金の交付を受けている方は、前年1年間の返済が完了後、請求書に必要事項を記入し、毎年2月末日までに提出してください。

※入学後の申請は、利子補給金の一部が対象とならない場合があります。

申請／申請書類に必要書類を添えて教育政策課へ提出してください(郵送可)。

高校、専修学校、専門学校、短期大学および大学などへ入学する方の保護者で、日本政策金融公庫の教育一般貸付(入学資金)を受けた方に対し、返済利子の一部または全部を助成します。





介護保険に関する令和元年分の税の所得控除

☎ 高齢者福祉課 ☎③93

要介護認定者の障害者控除

申告書に証明書を添付することで控除が受けられます。対象に該当する方には証明書を発行しますので、高齢者福祉課に申請してください。身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳の写しの添付で控除が受けられます。

対象／令和元年12月末現在65歳以上で次のいずれかの方

- 要介護2または3の方／普通障害者控除
- 要介護4または5の方／特別障害者控除

介護保険料の社会保険料控除

令和元年(平成31年)1～12月に納めた介護保険料は、社会保険料控除の対象となります。納めた保険料額を次の①～③で確認し、申告の際に提示してください。

①年金天引きで納めた方の対象額／令和元年分の年金の源泉徴収票の社会保険料の金額

※国民健康保険や後期高齢者医療保険の保険税(料)額が合算されている場合があります。

※年金天引きの介護保険料は本人以外申告することができません。

②納付通知書で納めた方の対象額／令和元年中に納めた合計額

③年金天引きと納付通知書の両方で納めた方の対象額／上記①②の合計額

口座振替で介護保険料を納めた方には、1月中旬に「納付済額のお知らせ」を送付する予定です。そのほかの方法で納めた方で、必要な方はご連絡ください。

寝たきり状態などの方のおむつ代の医療費控除

次の①または②の書類を申告書に添付することで控除が受けられます。申告時は、高額介護サービス費や利用者負担補助金など、自己負担額に補てんされた額を差し引いてください。

- ①かかりつけ医師が発行するおむつ使用証明書
- ②高齢者福祉課発行の証明書(次のすべてに該当する方)
 - 要介護認定を受けていること
 - おむつ代の控除の申請が2年目以降であること
 - 介護保険法に基づく主治医意見書により、おむつの使用の必要性が認められること

介護サービス自己負担額の医療費控除

令和元年(平成31年)1～12月に支払った介護サービスの自己負担額は、下表のとおり医療費控除の対象となるものがありますので、ご確認のうえ申告してください。

	医療費控除の対象となる介護サービス	対象となる額
施設	特別養護老人ホーム	施設サービス費と食費・居住費に係る自己負担額の合計の1/2の額
	老人保健施設など	施設サービス費と食費・居住費に係る自己負担額の合計額
居住	医療系介護サービス(訪問看護・訪問リハなど)	サービスの対価として支払った自己負担額

※福祉系介護サービス(通所介護、訪問介護(一部を除く)など)は、上記医療系介護サービスと一緒に利用した場合のみ控除対象



国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度被保険者の方へ ～所得の有無にかかわらず所得税、市・県民税の申告をしてください～

☎ 保険年金課 国保税係 ☎③16 老人医療係 ☎③11

国民健康保険加入者

被保険者および世帯主の方のうち、16歳以上(令和2年4月1日現在)の方は、所得の有無にかかわらず、申告期間内に所得税や市・県民税の申告をしてください。世帯の合計所得が一定額以下の場合には、国民健康保険税の一部が軽減されます。

※所得税や市・県民税の扶養親族の方は、申告をする必要はありませんが、国民健康保険税申告書の提出が必要な場合があります(提出が必要な世帯には、6月上旬に申告書を郵送する予定です)。

後期高齢者医療制度被保険者

被保険者および世帯主の方は、申告期間内に所得税や市・県民税の申告をしてください。収入が無い場合でも申告をしないと、保険料の軽減が受けられません。また、医療費(自己負担額)は、同一世帯内に申告をしていない方がいると、正しい区分判定ができませんので、世帯全員の方の申告をしてください。

共通事項

令和元年(平成31年)中に納めた保険税(料)は確定申告(市・県民税申告)の際、社会保険料控除の対象となります。口座振替で納付された方には、1月末までに「納付済額のお知らせ」を郵送します。



会計年度任用職員(非常勤職員)の採用希望者の登録受付

問 職員課 ☎218

職種	主な職場	報酬
事務補助員	市役所本庁舎	時間額958円
保育士(土曜勤務あり) ※要資格	第一～第六保育所	月額189,500円
保育補助		時間額981円
調理員	学校給食センター	日額7,300円
		時間額958円
	第一～第六保育所	月額176,400円
		時間額958円

※報酬は今後変更する場合があります。

会計年度任用職員とは
地方公務員法などの改正に伴い創設された制度で、一会計年度(4月1日～3月31日)を超えない範囲で任用される一般職の非常勤職員です。

市では、会計年度任用職員の登録者の中から必要なときに条件の合う方を選考して採用します。会計年度任用職員として働くことを希望する方は次のとおり登録してください。

登録申込み／登録申込書に記入し、職員課へ直接または郵送で提出してください。

郵送先：〒354-8511

(所在地は記載不要)

富士見市役所職員課

※保育所での勤務を希望される方は、保育課に提出してください。

※必ず写真を貼り付けてください。

※登録申込書は職員課や各出張所で配布しています。市ホームページ

からも入手できます。

受付期間／

1月6日(月)～31日(金)

登録有効期間／

4月1日～令和5年3月31日

※主な職種は上表のとおりです。

※登録する場合は、必ず募集案内をご覧ください。

※募集案内は職員課

や各出張所で配布しています。市

ホームページからも入手できます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施します ～第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画(案)～

問 子育て支援課 ☎204

第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画(案)

平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度に基づき、市では幼児期の教育・保育、地域の子育て支援についての5年間の計画である「富士見市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもと子育て家庭への支援を実施してきました。

この計画が令和元年度に第一期の計画期間が終了するため、新たに令和2～6年度の「第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画(案)」を作成しました。

この計画(案)について、市民の皆さんからご意見を募集します。

募集期間／12月26日(木)～1月27日(月)

意見の提出方法／パブリックコメント記入用紙に記入し、郵送、FAXまたは子育て支援課に直接提出してください。市ホームページからも意見の提出ができます。

計画(案)の閲覧と記入用紙の配布／

市役所本庁舎1階「市政情報コーナー」、子育て支援課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、市ホームページ

郵送先／〒354-8511 (所在地は記載不要) 富士見市役所子育て支援課

FAX049-251-1025

注意

意見提出の際は、住所・氏名などの記入が必要です。住所・氏名は公表しませんが、匿名での意見は受け付

けません。また、いただいた意見へ個別の回答は行いませんが、検討終了後、意見の内容とそれに対する市の検討結果と理由を公表します。



上下水道に異常があるときに 1・2月の当番店

☎ 水道課 ☎525 下水道課 ☎427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。

※工事店の都合により、当番店を変更することがあります。

※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

1月			2月		
曜日	工事店名	電話番号	曜日	工事店名	電話番号
1 祝	岩田工業所 (有)武井設備	048-472-1026 049-258-3525	1 土	(有)篠田設備	049-252-0858
2 木	(有)神保水道 (有)齊藤水道工業所	049-253-3515 049-251-1363	2 日		
3 金	(有)齊藤水道工業所 (有)神保水道	049-251-1363 049-253-3515	3 月	協和工業(株)	049-252-2188
4 土	(株)三栄工業 (有)吉見水道	049-251-0719 049-251-8387	4 火		
5 日	(有)吉見水道 (株)三栄工業	049-251-8387 049-251-0719	5 水	(有)高野水道工業所	049-251-3937
6 月	(有)松崎工業所 (有)篠田設備	049-251-3961 049-252-0858	6 木		
7 火	(有)篠田設備 (有)松崎工業所	049-252-0858 049-251-3961	7 金	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
8 水	(有)富田設備工業所	049-251-1046	8 土		
9 木			9 日	(有)富田設備工業所	049-251-1046
10 金	(有)高野水道工業所	049-251-3937	10 月		
11 土			11 祝	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
12 日			12 水		
13 祝	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	13 木	(有)武井設備	049-258-3525
14 火	協和工業(株)	049-252-2188	14 金		
15 水			15 土	岩田工業所	048-472-1026
16 木	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	16 日		
17 金			17 月	(有)神保水道	049-253-3515
18 土	(有)武井設備	049-258-3525	18 火		
19 日			19 水	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363
20 月	岩田工業所	048-472-1026	20 木	(株)三栄工業	049-251-0719
21 火			21 金		
22 水	(有)神保水道	049-253-3515	22 土	(有)吉見水道	049-251-8387
23 木			23 祝		
24 金	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363	24 振		
25 土	(株)三栄工業	049-251-0719	25 火	(有)松崎工業所	049-251-3961
26 日			26 水		
27 月			27 木	(有)篠田設備	049-252-0858
28 火	(有)吉見水道	049-251-8387	28 金	(有)富田設備工業所	049-251-1046
29 水			29 土		
30 木	(有)松崎工業所	049-251-3961			
31 金					

管工事業協同組合事務所
☎049-255-5611
(月～金曜午前9時～午後4時)



小・中・特別支援 学校入学説明会

☎ 学校教育課 ☎626

来年度に入学する児童・生徒の保護者を対象に説明会を行います。小学校の就学通知書は1月中旬に住民票の世帯主あてに郵送します。また、中学校の就学通知書は小学校を通じて配布します。

次の方は、学校教育課へご連絡ください。

- 1月末までに就学通知書が届かない方
- 入学までに転居、転出する方
- 国・私立小学校などに入学する方
- やむを得ない理由により、就学させることができない方
- 就学通知書の内容に誤りがある方

令和2年度入学説明会日程表

	学校名	実施日	電話
小学校	鶴瀬小	2月6日(木)	049-251-0149
	水谷小	2月4日(火)	049-251-1130
	南畑小	1月28日(火)	049-251-1139
	関沢小	2月10日(月)	049-252-2886
	勝瀬小	1月31日(金)	049-262-1065
	水谷東小	2月4日(火)	049-252-3850
	諏訪小	1月31日(金)	049-253-1451
	みずほ台小	1月31日(金)	049-253-2981
	針ヶ谷小	1月29日(水)	049-254-4482
	ふじみ野小	2月5日(水)	049-267-2312
つるせ台小	1月28日(火)	049-251-2112	
ふじみ野市立大井小	2月4日(火)	049-261-0242	
中学校	富士見台中	2月13日(木)	049-251-0473
	本郷中	2月13日(木)	049-252-2889
	東中	2月13日(木)	049-253-1555
	西中	2月13日(木)	049-252-4145
	勝瀬中	2月13日(木)	049-266-2503
	水谷中	2月13日(木)	049-254-5335
	ふじみ野市立大井中	2月7日(金)	049-261-0005
富士見特別支援学校 (小学部・中学部・高等部)	2月28日(金)	049-253-2820	

※持ち物や時間などは通知書同封書類をご確認ください。



消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎049-252-7181
【相談日】月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

この柔軟剤いい香り！でも人によっては…

最近では、香り付きの柔軟剤が多く発売されており、衣類に自分好みの香りをつけることができます。衣類のやわらかさを保てるだけでなく、良い香りがするため多くの方が使用しています。しかし一方で、「柔軟剤を使ったら、咳が止まらない」「隣人の洗濯物におい

がきつくて体調をくずした」など、香りで健康への影響が出たという相談が国民生活センターに寄せられています。



【消費者へのアドバイス】

「香り」に対する感じ方は一人ひとり違います。自分にとっては快適な香りでも、周りでは強い香りに感じ、化学物質などによる健康への影響を心配する方がいる場合がありますので、柔軟剤の使い方に注意しましょう。